

一管区水路通報第15号

令和6年4月19日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|-------|-------|---------------|--------------|
| 第173項 | 北海道南岸 | 函館港 | 救難訓練 |
| 第174項 | 北海道南岸 | 襟裳岬南方 | 水路測量 |
| 第175項 | 北海道南岸 | 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 | 海洋調査 |
| 第176項 | 北海道南岸 | 釧路港 | 掘下げ作業等(区域変更) |
| 第177項 | 北海道東岸 | 野付埼北西方 | 養殖施設設置 |
| 第178項 | 北海道北岸 | サロマ湖 | アイスブーム撤去 |
| 第179項 | 北海道西岸 | 石狩湾及び付近 | 海洋調査 |
| 第180項 | 本州東岸 | 尻屋埼東方 | 射撃訓練 |
| 第181項 | 本州北西岸 | 龍飛埼西南西方 | 射撃訓練 |

お知らせ

- 一管区水路通報の発行について
次号及び次々号の一管区水路通報の発行スケジュールは以下のとおりです。
令和6年4月26日(金) 16号
令和6年5月10日(金) 17号 ※5月1週目は休刊です
- 「海水情報センター」について
海水情報センターは4月18日をもって閉所しました。
- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。
「水路通報」

| 種類 | 情報内容 | 使用語 | 提供方法 |
|--------|--|-----------|------------------------|
| 水路通報 | 海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等 | 日本語 英語 | インターネット、 印刷物 |
| 管区水路通報 | 管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報 | 日本語 英語 | インターネット(原則として毎週1回又は随時) |

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

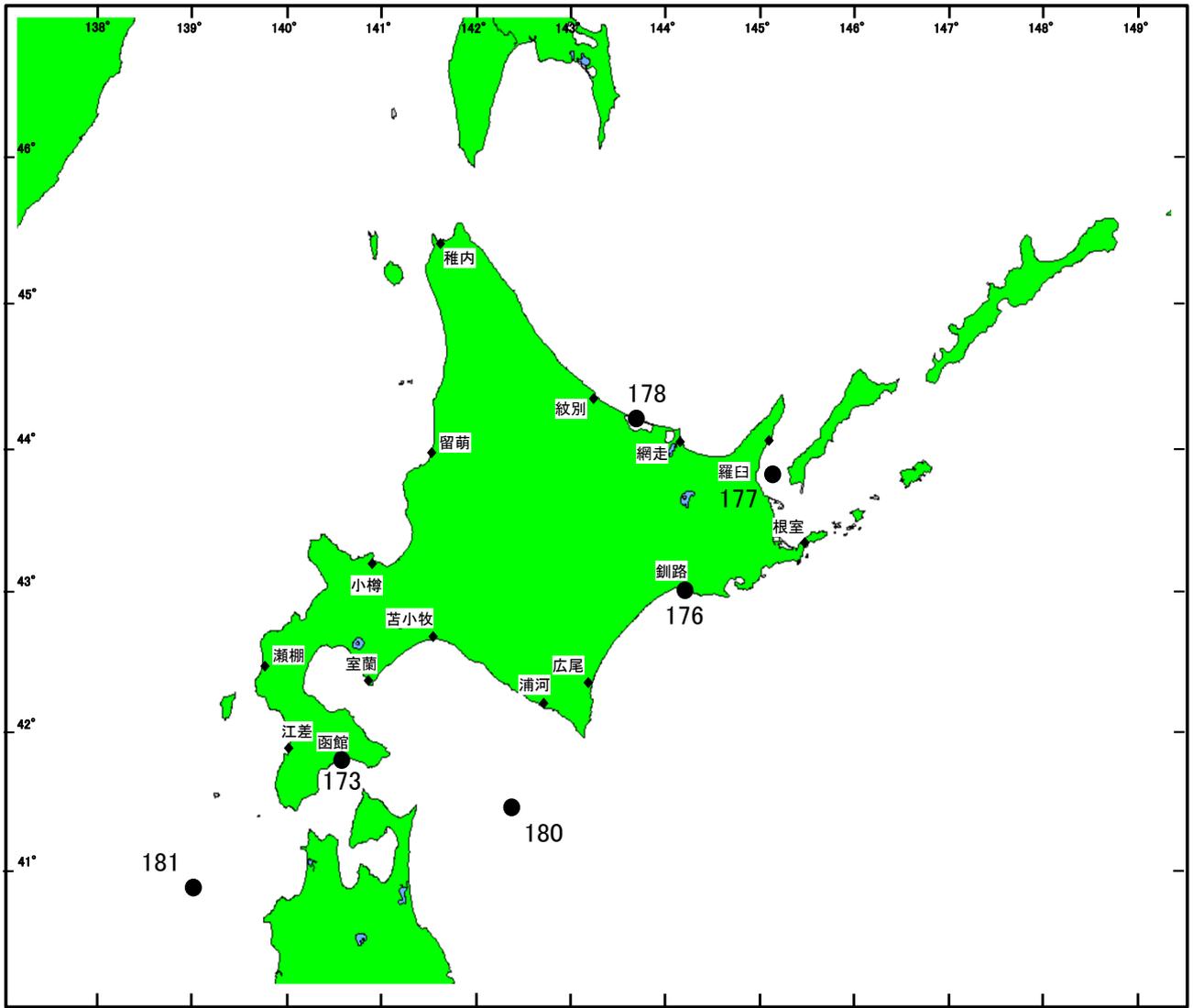
| 種類 | 対象海域 | 提供頻度 | 使用語 | 提供方法 |
|--------------------|-----------------|-------------|-----------|-------------------------------|
| 地域航行警報 | 港則法適用港及び付近 | 随時、定時(1日2回) | 日本語 英語 | 無線電話 インターネット |
| NAVTEX航行警報 | 距岸約300海里以内の沿岸海域 | 随時、定時(1日6回) | 日本語 英語 | 自動受信方式 インターネット |
| NAVAREA XI 航行警報 | 距岸約300海里以遠の大洋海域 | 随時、定時(1日2回) | 英語 | 通信衛星による 自動受信方式、 インターネット |
| 日本航行警報 | 太平洋、インド洋及び周辺諸海域 | 随時、定時(1日2回) | 日本語 | インターネット等 |

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ174、175、179項については各項を参照ください。

6年173項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年5月8日、10日、13日、15日、17日、27日
 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年174項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 水路測量

下記区域で、探査船「たんさ(13,782t)」による水路測量が実施される。

期 間 令和6年5月15日～10月1日

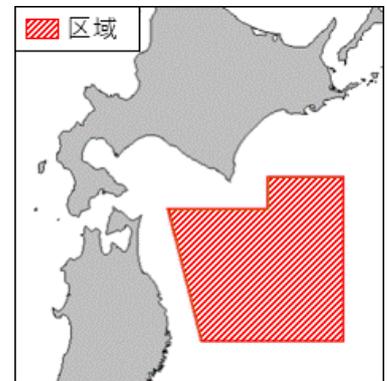
区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域 (予備調整区域を含む)

- (1) 41-31N 144-00E
- (2) 42-00N 144-00E
- (3) 42-00N 145-30E
- (4) 39-30N 145-30E
- (5) 39-30N 142-40E
- (6) 41-31N 142-00E
- (7) 41-31N 144-00E

備 考 測量中、ストリーマケーブル10本(長さ約7,200m、幅約1,700m)
 または、1本(長さ約13,000m)をえい航
 ストリーマケーブル末端に、灯付浮標(レーダー反射器付)を設置
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W1070

出 所 海上保安庁海洋情報部



6年175項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和6年5月9日～18日

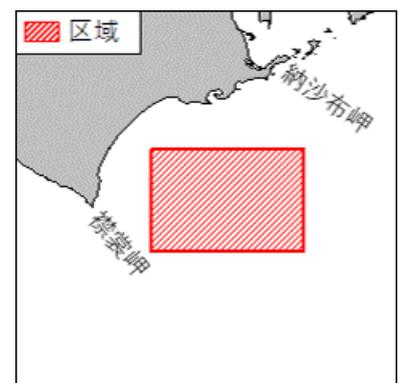
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 42-30N 144-00E
- (2) 42-30N 146-00E
- (3) 41-30N 146-00E
- (4) 41-30N 144-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34

出 所 釧路水産試験場



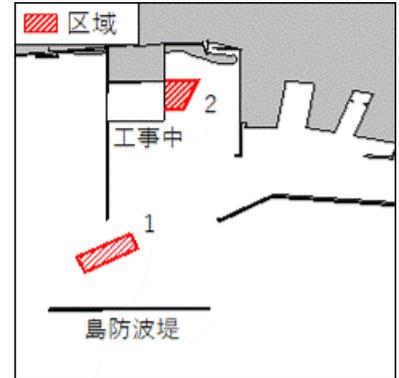
6年176項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区及び外港 掘下げ作業等（区域変更）
 一管区水路通報6年11号127項削除

下記区域で、作業船による掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

期 間 令和6年7月28日まで 日出～日没

- 区 域 1 掘下げ作業
 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-14N 144-18-01E
 (2) 42-59-09N 144-18-04E
 (3) 42-59-01N 144-17-40E
 (4) 42-59-06N 144-17-36E
- 2 揚土作業
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (5) 43-00-06N 144-18-17E (岸線上)
 (6) 43-00-06N 144-18-32E
 (7) 42-59-56N 144-18-25E
 (8) 42-59-56N 144-18-17E (岸線上)

備 考 警戒船配備
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



6年177項 北海道東岸 — 野付埼北西方 養殖施設設置
 一管区水路通報6年13号152項削除

下記区域に、ホタテ貝養殖施設が設置されている。

期 間 令和6年11月中旬まで

- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-48-39N 145-10-15E
 (2) 43-48-39N 145-12-47E
 (3) 43-45-42N 145-12-49E
 (4) 43-45-42N 145-10-15E

備 考 設置区域は灯付浮標、赤白旗及びレーダー反射器で標示
 海 図 W42
 出 所 羅臼海上保安署



6年178項 北海道北岸 — サロマ湖、(第1湖口) アイスブーム撤去
 一管区水路通報6年3号33項削除

一管区水路通報6年13号153項関連

下記位置のアイスブームは撤去された。

位 置 下記地点
 44-10-32N 143-47-02E (第1湖口)

海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



6年179項 北海道西岸 — 石狩湾及び付近 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年5月8日、9日

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-30-01N 141-04-02E

(2) 43-16-06N 141-18-58E

(3) 43-12-43N 141-15-08E

(4) 43-26-56N 140-59-42E

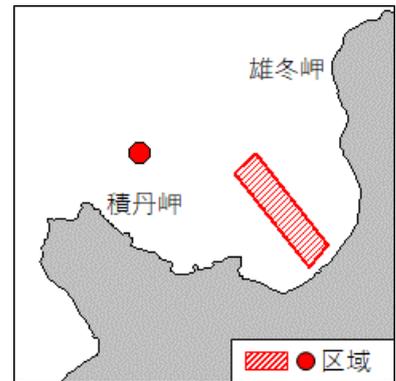
2 下記地点付近

(5) 43-30-00N 140-40-02E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W28-JP28

出 所 中央水産試験場



6年180項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年5月9日(予備日10日) 0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



6年181項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年5月9日(予備日10日) 0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

